

議 会 運 営 準 備 委 員 会 記 録 (No.3)

1 日 時 令和7年2月19日(水)
午前10時00分 開会
午前10時13分 閉会

2 場 所 議会運営委員会室

3 出席委員(7人)

委 員 長	小 宮 けい子	副 委 員 長	中 村 義 雄
委 員	菊 地 公 平	委 員	松 岡 裕一郎
委 員	富士川 厚 子	委 員	森 結実子
委 員	山 内 涼 成		

4 欠席委員(1人)

委 員 吉 村 太 志

5 委員外議員(0人)

6 出席説明員

副 市 長	江 口 哲 郎	総務市民局長	三 浦 隆 宏
総 務 部 長	滝 剛	総 務 課 長	荒 田 政 二
議会担当課長	菊 原 康 弘		

7 事務局職員

事 務 局 長	岩 田 光 正	次 長	中 島 尚
総 務 課 長	原 田 健 二	議 事 課 長	木 村 貴 治
政策調査課長	清 水 俊 哉	広報・政務活動費担当課長	古 田 直 子
議 事 係 長	佐々木 雄一郎	書 記	嶋 田 裕 文

外 関係職員

8 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	議席について	資料No.1 のとおり確認。2月20日の本会議では、臨時議長が一旦仮議席として指定し、議長選挙の後、改めて議席として指定することを確認。
2	北九州市議会委員会条例の一部改正について	資料No.2 のとおり確認。
3	常任委員について	資料No.3 のとおり残数希望を確認。その調整は、委員長及び副委員長を中心に行うことを確認。
4	議会運営委員について	8名を選出することを確認し、2月20日の議会運営準備委員会開会前までに氏名を届け出ることを確認。
5	2月20日及び21日の議事日程について	資料No.4 のとおり確認。 また、別紙により議長及び副議長の選挙について確認。
6	その他 ○次回委員会について	2月20日本会議終了後に開催することを確認。

9 会議の経過

○委員長（小宮けい子君） 開会します。本日は、吉村委員が欠席しております。

まず、議席について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー1をお願いいたします。議席につきまして、資料ナンバー1のとおり、氏名の届出がっております。明日の本会議におきましては、あらかじめ資料のとおり着席いただくことになります。なお、明日の本会議では、一旦、臨時議長が仮議席として指定し、議長選挙終了後に、改めて議長が議席として指定することになります。以上でございます。

○委員長（小宮けい子君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、委員会条例の一部改正について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー2をお願いいたします。改選後の会派の結成に伴いまして、議会運営委員の選出数を定める先例222に基づく委員数と、現行の委員会条例の定数が合致しなくなったため、条例に定める議会運営委員会の委員定数に関する規定を改正するものでございます。具体的には、資料に記載のとおり、第4条第2項に規定する、議会運営委員会の委員の定数を、

7人から8人に変更するものでございます。施行期日は、公布の日を予定しております。

以上の内容でよろしければ、明日の本会議に、議会運営準備委員全員で改正条例案の提出をお願いしたいと考えております。また、提案理由説明は、先例44を準用し、議会運営準備委員長をお願いしたいと考えております。以上でございます。

○委員長（小宮けい子君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、常任委員について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー3をお願いいたします。常任委員につきましては、資料ナンバー3のとおり、各会派から常任委員の残数希望の届出がっております。総務財政委員会は、1名の超過、経済港湾委員会は、2名の超過、教育文化委員会と環境水道委員会は、それぞれ2名の不足、建設建築委員会は、1名の超過となっております。以上でございます。

○委員長（小宮けい子君） では、ただいまの説明のとおり確認し、過不足の調整につきましては、委員長及び副委員長が中心となって、各会派に相談しながら、今後、調整に当たるということによろしいでしょうか。

（異議なし）

では、そのようにさせていただきます。

次に、議会運営委員について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 議会運営委員につきましては、議会運営準備委員会と同様に8名選出していただくことになります。各会派におかれましては、明日の議会運営準備委員会開会前までに、議会運営委員の氏名の届出をお願いいたします。以上でございます。

○委員長（小宮けい子君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

次に、2月20日及び21日の議事日程について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 資料ナンバー4の1をお願いいたします。議事日程第1号案でございます。明日は、開会前に市歌の斉唱を行い、その後、臨時議長の下で開会し、日程第1仮議席の指定、日程第2議長の選挙でございます。なお、臨時議長は、地方自治法の規定により、出席議員中、年長の議員とされており、先例により、開会前に事務局長が登壇して、紹介することになります。議長が選挙されましたら、臨時議長が当選の告知を行い、当選されました議員は、先例により、登壇して、あいさつすることとされております。その後、臨時議長と議長が交代することになります。

次に、資料ナンバー4の2をお願いいたします。追加議事日程第1号の2の案でございます。議長が選挙されましたら、議長の下で、資料記載のとおり追加議事日程として日程を追加し、

追加日程第1議席の指定、追加日程第2会期の決定について、追加日程第3副議長の選挙でございます。副議長が選挙されましたら、議長が当選の告知を行い、当選されました議員は、先例により、登壇して、挨拶することとされております。

次に、追加日程第4、先ほど確認いただきました、議員提出議案第1号北九州市議会委員会条例の一部改正についてを上程し、提案理由の説明、質疑、委員会付託を省略し、討論、採決をお願いいたします。この後、散会でございます。なお、この追加議事日程第1号の2は、議長が議長席に着かれた段階で、議席表とともに配付、タブレットに格納させていただきます。

次に、資料ナンバー4の3をお願いいたします。議事日程第2号案でございます。2月21日は、午前10時に開議いたしまして、まず、諸報告でございます。報告は、専決処分の報告についてから請願の処理経過の報告についてまでの7件でございます。次に、日程第1常任委員の選任について、日程第2常任委員会の委員長及び副委員長の選任について、日程第3議会運営委員の選任について、日程第4議会運営委員会の委員長及び副委員長の選任についてでございます。次に、日程第5議案第1号から日程第74議案第70号までの70件を一括上程し、市長の提案理由説明でございます。提案理由の説明後、25日及び26日の2日間について、議案研究のため休会日とすることを議決した後、散会でございます。以上でございます。

○委員長（小宮けい子君） ただいまの説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。議事課長。

○議事課長 ただいま議事日程第1号案及び第1号の2の案が確認されましたので、議長及び副議長の選挙について御説明いたします。配付資料の別紙をお願いいたします。

まず、1点目は議場の閉鎖についてでございます。会議規則により、選挙を行う際、議場にはいない議員は選挙に加わることができないとされております。したがって、当日は選挙を行う旨の宣告がありましたら、投票が終了するまで議場を閉鎖いたします。

2点目は、投票についてです。投票は単記無記名で行うこととされております。一般の選挙と同様に、投票用紙には候補者、すなわち被選挙人1名の氏名を書き、投票する側の議員の氏名は記載してはならないとなっております。

次に、同姓又は同名の候補者がいるときは、名字又は名前のみではどなたに投票されたのか確認しがたいため無効となりますので、姓と名までフルネームでの記載をお願いいたします。これは、公職選挙法第68条の2に規定するあん分の適用がないため、無効となるものでございます。今回につきましては、同姓の方が5組、同名の方が4組おられます。また、他事を記載した場合も無効となります。なお、代理投票は可能でございますので必要な方はあらかじめ事務局へ申出をお願いいたします。

3点目でございます。投票の記載は議席でお願いいたします。

4点目と5点目でございます。投票は、議席順に行う点呼に応じまして、演壇に置かれた投

票箱に順次投票をお願いいたします。議長席にお座りの議員は、最後に投票していただきます。

6点目は、開票立会人についてでございます。開票立会人は、先例により議会運営準備委員を充てることとされております。なお、立会人は1会派につき1人とされておりますので、自民党・無所属の会、公明党及び市民とともに北九州の3会派につきましては、後ほど立会人の方のお名前を事務局までお届けいただきますようお願いいたします。

7点目は、当選人についてです。当選人は、法定得票数を得た方のうち、最多数を得た方となります。なお、法定得票数は正副議長選挙におきましては、有効投票数の4分の1の得票数となります。また、最多得票者が複数のときはくじを引いて決定することになります。その場合は、まず、くじを引く順序を決めるくじを年長順に引いていただき、その順番によって再度、くじを引いて決定していただくことになります。その際は、立会人の立会いが必要となります。

8点目は、投票の効力についてです。投票の効力は、立会人の意見を聞いて議長が決定することになっております。また、投票の効力に関して異議があるときは、議会が決定することとなります。仮に、投票総数が出席議員数を下回った場合は、棄権したものとみなす取り扱いとさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（小宮けい子君）何か質問はありませんか。中村委員。

○委員（中村義雄君）この同姓同名のやつがあるでしょ。あん分もできないというのは、投票の前に説明はあるんですか。

○委員長（小宮けい子君）議事課長。

○議事課長今のところ説明の予定はしておりませんが。

○委員長（小宮けい子君）中村委員。

○委員（中村義雄君）投票の前に説明してもらったほうがいいかなと。

○委員長（小宮けい子君）議事課長。

○議事課長そしたら具体的にですか。同性の方が5組とか。

○委員長（小宮けい子君）中村委員。

○委員（中村義雄君）何組とか言う必要はないけど、フルネームで書いてくださいというのと、あん分の適用はないというのを。あん分は、自分たちの選挙であん分されると思っているので、そこはもう一度投票の前に説明してもらったほうがいいかなと。

○委員長（小宮けい子君）議事課長。

○議事課長はい。かしこまりました。

○委員長（小宮けい子君）では、今のこと、当日は説明をよろしくをお願いいたします。

ほかに何かございませんか。

(質問なし)

では、以上のとおり確認します。

次に、次回準備委員会について、事務局の説明を求めます。議事課長。

○議事課長 配付資料の表紙をお願いいたします。次回の議会運営準備委員会は、資料に記載のとおり、明日の本会議終了後の開催をお願いいたします。案件は、常任委員の氏名の届出の依頼、議会運営委員の氏名の確認等を予定しております。以上でございます。

○委員長（小宮けい子君） ただいま説明のとおり確認願えますか。

（異議なし）

では、そのとおり確認します。

ほかになれば、本日は、これで閉会します。

議会運営準備委員会 委 員 長 小 宮 けい子 ㊞